

沖縄振興特別措置法、沖縄振興計画の残り期間が2年を切ったことを踏まえ、今後の議論に向けて、これまで行った諸施策の現状と課題を整理する。

I 自立型経済の構築に向けた産業の振興

① 観光の振興

・沖縄美ら海水族館等の新たな魅力の創出、航空機燃料税等の軽減等の成果もあり、観光客はほぼ一貫して増加(565万人(H21))するなど着実な成長。他方、一人当たり消費額や滞在日数、外国人客は頭打ち。
 ☆高付加価値化が課題。特に外国人向けプロモーション、着地型観光の推進、キャリングキャパシティの考え方を踏まえたエコツーリズムや保健、医療等と連携したメディカルツーリズム等の促進や、それを支える経営能力・企画力のある高度な人材育成が課題。

② 情報通信産業の振興

・IT津梁パークの整備、特区の活用等による企業誘致、ソフト開発支援や人材育成等を促進した結果、県内総生産額が増加(2,252億円(H18度))、累計で約200社のIT関連企業の進出、雇用者数は約2.3万人。
 ☆情報通信産業振興地域等の特区制度については、戦略的な制度設計が課題。また、コンテンツ産業やソフトウェア開発の育成のため、アジアの市場を見据えた人材の育成、各分野との連携強化等が課題。

③ 農林水産業の振興

・さとうきび農家・製糖工場の経営安定化のための助成、特殊病害虫の根絶に向けた取組、野菜・果樹・花き・畜産等の産地形成等を推進。計画開始時と比較し、農業産出額は微増、林業粗生産額、漁業生産額は減少。
 ☆共同選果の仕組みや販売力の強化・流通コスト対策、農商工連携の取組や物づくりから流通にわたりマネージメントの出来る人づくり等が課題。また、水産業における陸上養殖等も推進する必要。

④ その他産業

・特別自由貿易地域(中城湾港新港地区)等による加工交易型産業等の集積(立地企業23社、従業員数443人(H21末))や金融業務特別地区の指定(名護市)、施設の整備、専門人材の育成等により、金融関連産業の集積を図り、10社(600人)の進出(H20度)。また、沖縄振興開発金融公庫の総合政策金融により、産業インフラ整備、中小企業支援、地域産業振興、新事業創出などを推進。
 ☆各地域制度についてはあり方等についての検討が必要。また、バイオ産業や医療福祉産業等の振興に向けた戦略的な取組が課題。公庫の機能は引き続き不可欠。

II 雇用対策

・雇用の場の創出、研修等を通じたミスマッチ解消、若年者のインターンシップ等を支援した結果、失業率は若干改善(H13 8.4%→H21 7.5%)したが、依然、若年者の高失業率が顕著。
 ☆雇用の創出や起業支援、若年者の就業意識の涵養や機会教育の強化、雇用の「質」改善による定着率の向上等が課題。

III 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

・平成24年度の沖縄科学技術大学院大学の開学を目指し、先行的研究や施設整備等を実施。
 ☆世界的水準の知的クラスターの形成に向け、ロードマップを作成し、スピナアウトベンチャー育成のための環境整備が重要。また、国際交流に向けた人材育成や技術開発・移転等が課題。

IV 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

・サンゴ礁保全や生物多様性の確保に向けた取組、廃棄物処理施設やエネルギー及び情報通信基盤の整備等を展開。
 ☆自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や未利用資源の活用も含めたバイオ燃料の製造・活用が重要。また、情報通信基盤の更新・老朽化対策なども要対応。

V 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保 沖縄振興審議会総合部会専門委員会

・認可外保育施設の認可化促進及び質の向上、保健医療体制の整備、不発弾処理が進展。
 ☆沖縄の事情を踏まえた保育環境の整備の総合的な推進、増加傾向にある児童虐待の未然防止等が重要。また、医師の偏在解消、不発弾等対策の着実な推進などが課題。

VI 多様な人材の育成と文化の振興

・国立沖縄工業高等専門学校の開学、国立劇場おきなわの開場など基盤整備の進捗等。
 ☆科学教育や留学制度の充実による人材育成、伝統文化の活用、耐震基準を満たさない公立学校の整備等が課題。

VII 社会資本整備

・交通体系など自立型経済の構築を支える基盤づくりを総合的・戦略的に推進した結果、本土との格差は縮小したが、道路や下水道等、依然本土と比較して整備水準の低い分野が残る。
 ☆高率補助のあり方は議論が必要。環境や風景の再生など新しい視点からの公共事業や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの可能性調査は、今後の検討課題。整備の「質」的な面からの評価も必要。

VIII 離島振興

・空港・港等の交通基盤や地デジなど情報通信基盤の整備、特産品づくりや島外との交流促進等の取組を実施。離島地域全体では、人口は微減(▲0.3%)、他方、観光客は八重山圏域を中心に大幅に増加。
 ☆離島の不利性を踏まえた農業支援の仕組みや農商工連携の推進、生活環境の基盤整備や移動・物流コストの低減に向けた支援のあり方や島嶼技術の開発などが課題。

IX 跡地利用

・返還後の跡地利用に向けた土地利用計画の策定や地権者の合意形成等の取組を支援。
 ☆嘉手納以南の大規模な跡地発生(合計1,000ha規模)に備え、円滑な跡地利用の実現に向けて、跡地間の機能分担について調整する仕組みを含め、事業実施主体、事業手法等、事業実施に向けた具体的検討が課題。

【総合評価・総括】
 社会資本整備を中心に本土との格差は縮小。また地域特性を生かした産業振興の結果、県内総生産や就業者数等は全国平均を上回る大きな伸びを示す等の一定の成果。他方、一人当たり県民所得や完全失業率は、依然全国最低(最悪)の水準を脱するに至っていない。

【今後の沖縄の振興の方向】
 (共通事項)
 ○今後の沖縄の振興のあり方としてどのような基本方向が適当か。
 ○一層の「選択と集中」を図る中で、施策の優先順位付けが不可欠。
 ○沖縄の優位性(東アジアの中心に位置、豊かな自然と文化)を最大限活用することが重要。
 ○沖縄県が策定した「沖縄21世紀ビジョン」については、今後の沖縄振興の大きな方向性を示すもの。(主要な論点)
 ○産業の高付加価値化、観光・情報通信に続く新たな柱の育成、産業間連携の強化、地域制度見直し等。
 ○知的クラスターの形成促進、優れた人材の育成と誘致、国際交流拠点のモデル地域形成等
 ○雇用の「質」の向上、ミスマッチ解消等
 ○自立型経済の構築を支える基盤づくり、自然環境再生型公共事業や社会資本の老朽対策、鉄軌道導入可能性の検討、国庫補助負担率の嵩上げ等。
 ○地域資源の持続的活用に向けた仕組み構築、環境・エネルギー分野等で島嶼モデルの構築、外海離島振興策など。
 ○跡地利用の円滑な実施等に向けた新たな仕組みの創設を含めた対応。
 ○沖縄振興に係る国の責務を踏まえた、一括交付金を含む国と地方の関係のあり方
 → 以上の観点から、引き続き、沖縄県における議論を十分見守りつつ、議論を深めていく予定。